

徳島県エコファーマーマークについて

1 目的

徳島県エコファーマーが、実践している環境にやさしい農業生産活動について、的確に消費者に情報発信し、エコファーマーが消費者の理解と支援を得られるために、徳島県エコファーマーマーク（以下「エコマーク」という。）を制定する。



徳島県知事認定

エコマークには、

- ① 徳島県エコファーマー認定番号又は氏名を記載する。
- ② 導入した技術内容や出荷組織等で 出荷者全員がエコファーマーの場合は、出荷組織名等も記載できる。

2 エコマーク使用の要件

- ① 徳島県エコファーマー
- ② 導入計画に沿って生産した農産物
- ③ エコマークの印刷等の経費は、使用者が負担

3 情報の公開

エコマークを使用する場合は、徳島県ホームページ上で、次の項目について公開することに同意していただく必要があります。

- ① 氏名
- ② 住所及び電話番号
- ③ 徳島県エコファーマー認定番号
- ④ 導入技術と品目名
- ⑤ 認定期間
- ⑥ エコマークの使用禁止の措置を受けた場合はその期間

その他、エコマーク使用に関する手続き等については
普及センターまでお問い合わせ下さい。